

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

「2023年度スタート！労務サポートチーム新体制紹介」

社労士オフィスロード事務所日記

<Roadグループ 新入社員紹介>

2023年4月より、Roadグループの社労士オフィスロードに1名の新入社員が入社いたします。新入社員をご紹介します。



鈴木 智香（すずき ちか）

鈴木智香と申します。

チャレンジを沢山して自己成長し、仕事で貢献できるよう精一杯頑張りたいと思います。これからよろしくお願いいたします。

<2023年度の目標>

今年度は昨年以上に顧問先様にご満足いただけるよう、以下2つを2023年度の労務サポートチームの目標として活動してまいります。



① 毎月クレームゼロ

② 同じミスを繰り返さない

お客様に「安心」をご提供できるよう、全力で取り組んでまいります。

詳細はこちら <https://office-road.jp/blog/dialy/4195/>

「福祉と人材サポートの仕事を知ろう！」

常葉大学サッカー部 第7回キャリア研修レポート



3月8日（水）に常葉大学サッカー部員約40名を対象に「第7回キャリア研修会」を実施いたしました。

<キャリア講話>

人材サポートの仕事については、弊社の大道桂三（株式会社Roadコンサルティング）が担当させていただきました。

福祉の仕事については、社会福祉法人誠信会の上田竜也様、大村武様をお招きし、お話しいただきました。

<感想文発表会>

後半には致知出版社様の「365人の仕事の教科書」を用いた感想文発表会を実施いたしました。

詳細はこちら <https://road-consulting.jp/report/1565/>

「ハラスメント研修 - 明るい職場づくり -」

富士市立中央病院主催 社員研修レポート



令和2年度 職場のハラスメントに関する実態調査 参照

令和5年3月16日（木）に富士市立中央病院様で行われたハラスメント研修を弊社大道が担当させていただきました。

<本研修の内容>

- ・パワーハラスメントに関する現状
- ・パワーハラスメントを現場で指導する際に注意すべきポイント
- ・最近増加傾向にあるカスタマーハラスメントについて 等

受講者の皆様は自発的に参加された職員様が多く、ペアワークに前向きに取り組んで下さいました。また、医療現場で起こっているハラスメントの実態について、学ばせて頂く機会にもなりました。

詳細はこちら <https://road-consulting.jp/report/1580/>

「グラウンドゴルフ大会 & 工作教室」

富士山メソッドプロジェクト 2月レクリエーション



2月26日（日）レクリエーションは「グラウンドゴルフ」と「工作教室」の体験を通じて交流を深めることを目的に行いました。

<グラウンドゴルフ大会>

5チームに分かれて、チーム対抗のグラウンドゴルフ大会を行いました。皆さん一生懸命プレーし、とても盛り上がりました！

<工作教室>

昼食後は、紙バンドを使った「ミニかご」作りを行いました。今回のレクリエーションを通じて、スポーツや工作は国籍や年齢など関係なく、一緒に喜びや楽しさを共有できる大変素晴らしいものであると改めて感じました。

詳細はこちら <https://fujisan-method.jp/report/331/>



■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

令和5年4月から出産育児一時金が増額になります

出産育児一時金とは、健康保険等の被保険者が出産したときに、出産に要する経済的負担を軽減することを目的に、一定の金額が支給される制度です。

これまでは出産育児一時金は1児につき42万円でしたが、令和5年4月から1児につき50万円に増額となりました。

また、協会けんぽ等から出産育児一時金を医療機関等に直接支払うという直接支払制度があります。この制度を利用すれば、出産費用としてまとまったお金を事前に用意する必要がないので、被保険者の負担を軽減することができます。制度を利用する場合は、医療機関の窓口で保険証を提示して手続きを行います。（原則、協会けんぽ等への事前申請は不要です。）

☞（協会けんぽ）出産育児一時金について <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g6/cat620/r310/#q2>

事業展開等リスティング支援コースのご紹介

人材開発支援助成金の新たなコースとして「事業展開等リスティング支援コース」がスタートしました。

このコースは、次のいずれかの人材育成を目的とした研修等を実施した場合に、他のコースよりも高い助成率で国が支援するというものです。

- ① 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の、事業展開に伴う人材育成
- ② 業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、デジタル・グリーン化に対応した人材の育成

訓練時間は10時間以上で申請可能です。

中小企業の場合には経費助成率75%、賃金助成額1人1時間960円と、非常に有利な条件となっています。

支給要件等の詳細は、パンフレットにてご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001019762.pdf>

ハラスメント研修のご案内

「働く人に選ばれる企業」を目指して、多くの事業所が職場づくりへの取組を強化しています。その一環として、ハラスメント研修のご依頼を多数頂いております。

「パワハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」、「マタハラ・パタハラ」、「カスハラ」等、事業所ごとに抱えている課題に合わせて、内容をカスタマイズすることが可能です。

お時間は60分～90分程度がおすすめです。

当社は、企業、市役所、病院、介護施設、幼稚園、保育園等、豊富な実施実績がございます。



さらに詳しい情報は、最近の実施レポートをご覧ください。

<https://road-consulting.jp/report/1580/>

「社会保障制度」とは？ 社会保険労務士事務所がわかりやすく解説！

社労士オフィスろーどの大竹です。

今回はお役立ち情報として、皆様の生活を守る「社会保障制度」の概要を紹介させていただきます。

社会保険労務士事務所である当社にとっては、非常に関わりの深い制度となります。

【社会保障制度とは？】

「病気」「けが」「出産」「死亡」「加齢」「失業」「貧困」「障害」など、これらのリスクは、生活する上で誰にでもあるものです。この中には一人では対応しきれず、起きてしまった場合は生活の安定・安心が損なわれてしまうものが多くあります。

国民一人ひとりがこのような状況に直面した際に、安全・安心が損なわれてしまうことがないよう「社会全体で支え合おう！」という制度が、社会保障制度となります。社会保障制度は右の図の通り、4つの種類に分かれています。

① 社会保険（年金・医療・介護）

国民が病気、けが、出産、死亡、老齢、障害、失業など生活の困難をもたらすいろいろな事故（保険事故）に遭遇した場合に一定の給付を行い、その生活の安定を図ることを目的とした強制加入の保険制度

- 病気やけがをした場合に誰もが安心して医療にかかることのできる医療保険
- 老齢・障害・死亡等に伴う稼働所得の減少を補填し、高齢者、障害者及び遺族の生活を所得面から保障する年金制度
- 加齢に伴い要介護状態となった者を社会全体で支える介護保険 など

② 社会福祉

障害者、母子家庭など社会生活をする上で様々なハンディキャップを負っている国民が、そのハンディキャップを克服して、安心して社会生活を営めるよう、公的な支援を行う制度

- 高齢者、障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう、在宅サービス、施設サービスを提供する社会福祉
- 児童の健全育成や子育てを支援する児童福祉 など

③ 公的扶助

生活に困窮する国民に対して、最低限度の生活を保障し、自立を助けようとする制度

- 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する生活保護制度

④ 保健医療・公衆衛生

国民が健康に生活できるよう様々な事項についての予防、衛生のための制度

- 医師その他の医療従事者や病院などが提供する医療サービス
- 疾病予防、健康づくりなどの保健事業
- 母性の健康を保持、増進するとともに、心身ともに健全な児童の出生と育成を増進するための母子保健
- 食品や医薬品の安全性を確保する公衆衛生 など

※これらの分類については、昭和25年及び昭和37年の社会保障制度審議会の勧告に沿った分類に基づいている。

【続きをお読みにになりたい方は、こちらよりご覧下さい。 <https://office-road.jp/blog/useful-blog/4173/>】

